

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)
 Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型
 Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型
 追加型投信／海外／株式

ALLIANCEBERNSTEIN®

特別レポート

2021年の米国株式市場見通しと投資方針 ニューノーマル経済を成長機会と捉える「持続的な成長企業」



<概要>

- + 2020年の米国株式市場は2-3月に急落するも、その後は上昇基調に回帰
- + 2021年の米国株式市場は、企業利益の増益基調回帰が追い風となる見込み
- + 当ファンドは、ニューノーマル経済への移行の中での変化を成長機会と捉えることができる「持続的な成長企業」への厳選投資で安定したリターンを目指す

米国株式市場の動向 2020年は2-3月に急落するも、その後は上昇基調に回帰

2020年の米国株式市場は、年前半、新型コロナウイルス感染拡大の影響で世界的に経済活動が一時停止したことに伴って、先行きに対する不安が急速に広がり、急落しました。その後、政府が矢継ぎ早に発表した新型コロナウイルスへの対応策や未曾有の金融政策、経済対策などから投資家の不安が和らぎ、3月下旬以降は回復基調に転じました。

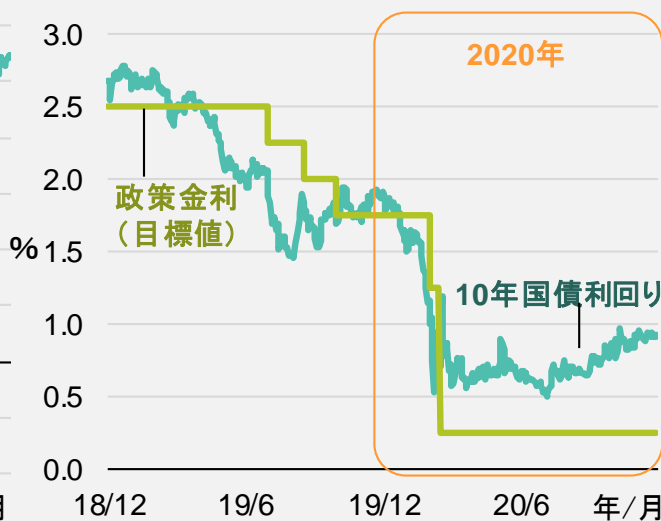
8月以降は、感染拡大の状況や企業業績／景気動向に加え、米国大統領選挙の情勢や株価水準に対する高値警戒感などを受けて、もみ合う展開となりました。しかし、選挙後は不透明感が払しょくされたことや、ワクチンの実用化が進むとの期待感などから、上昇基調へ回帰しました。

米国経済も、感染拡大に対し、国家非常事態が宣言され経済活動が停止したことに伴って、2020年4-6月期のGDP成長率は前期比-31.4%と大幅なマイナスとなりました。その後、様々なコロナ対応策、金融財政政策もあり、経済活動が再開されると7-9月期のGDP成長率は同+33.1%と大幅な回復を記録しました。足元では新型コロナウイルス第3波に見舞われたこともあり、回復ペースはやや鈍化しています。

米国株式の推移



米国長期金利および政策金利の推移



過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。

期間: 2018年12月31日ー2020年12月30日。*2018年12月31日を100として指数化。米ドルベース。配当込み。

出所: ブルームバーグ、アライアンス・バーンスタイン(以下AB)。アライアンス・バーンスタインは、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。

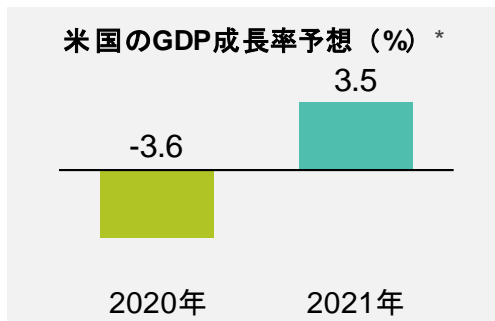
米国経済の見通し

ワクチン開発の進展や財政・金融政策により落ち着き

新型コロナウイルスの大流行以来、米国経済は暗中模索の状態が長く続いてきましたが、その輪郭がようやく見えるようになってきました。2021年の米国の実質国内総生産(GDP)成長率は、財政政策などを追い風に、プラス成長に回復すると予想しています。

2021年3月までの短期見通し: 新型コロナウイルスの感染状況が悪化する可能性が高く、活動制限による成長への悪影響は不可避であるとみています。米連邦準備制度(FED)は緩和的な金融政策を当面維持するとみています。

2021年4月-12月までの中期見通し: 2021年中に有効なワクチンが広く浸透するとの前提を置くと、最も被害が深刻な産業においても、2021年4-6月期頃には、活動が再開し始めることが見込まれます。不確定要素は大きいものの、中期的には人々の活動再開が経済成長加速の要因になるとみています。FEDの金融緩和手段が限られてきていることを考慮すると、これ以上の金融緩和は実施されない可能性も想定できます。いずれ、連法準備理事会(FRB)は量的緩和策(QE)終了を宣言することを予想していますが、この動きはどんなに早くても2021年後半まで顕在化せず、2022年まで持ち越される可能性が高いとみています。また、財政支援は限定的なものにとどまり、2021年の財政政策は緊縮方向に働く可能性が高いとみています。



株式市場の見通し

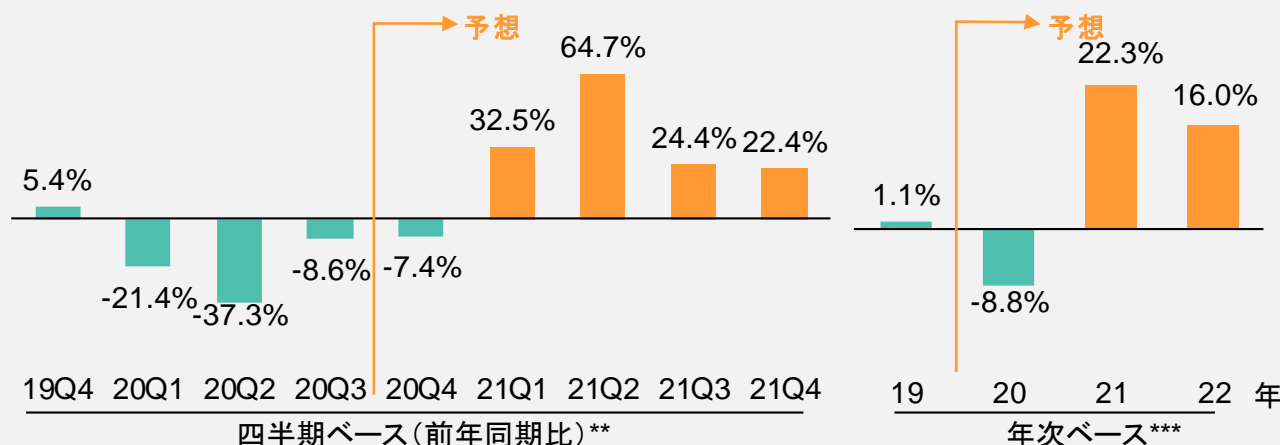
企業利益の増益基調への回帰が追い風となる見込み

金融緩和政策により長期金利は低水準で推移することが見込まれており、住宅市場や企業活動などにとって追い風になると考えます。企業業績についても、業種別に見ると2020年も底堅く推移したテクノロジー・セクターやヘルスケア・セクターの増益基調は継続することに加え、2020年に減益となった一般消費財・サービスや資本財、金融などの幅広いセクターでも増益に転じることが見込まれます。

このように、米国の企業利益は2020年第4四半期に底打ちし、2021年は成長軌道に回帰すると予想されることから、引き続き株式市場は堅調に推移するとみています。

ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況はいまだ不透明であり、引き続き株式市場はその進展に一喜一憂することが予想されます。また、過去数年来でみてやや割高な株価水準に注目が集まる展開には注意が必要です。バイデン次期政権の米中貿易問題等への対応も、株式市場の一時的な変動要因になる可能性があります。

S&P 500株価指数 EPS(1株当たり利益)成長率の推移



過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。EPS成長率の2020年および2020年第4四半期以降は2020年12/28日現在のブルームバーグ・コンセンサス予想。*2020年12月10日現在。AB予想。GDPは前期比年率、季節調整後。**期間: 2019年第4四半期-2021年第4四半期。***2019年-2022年。出所:ブルームバーグ、AB

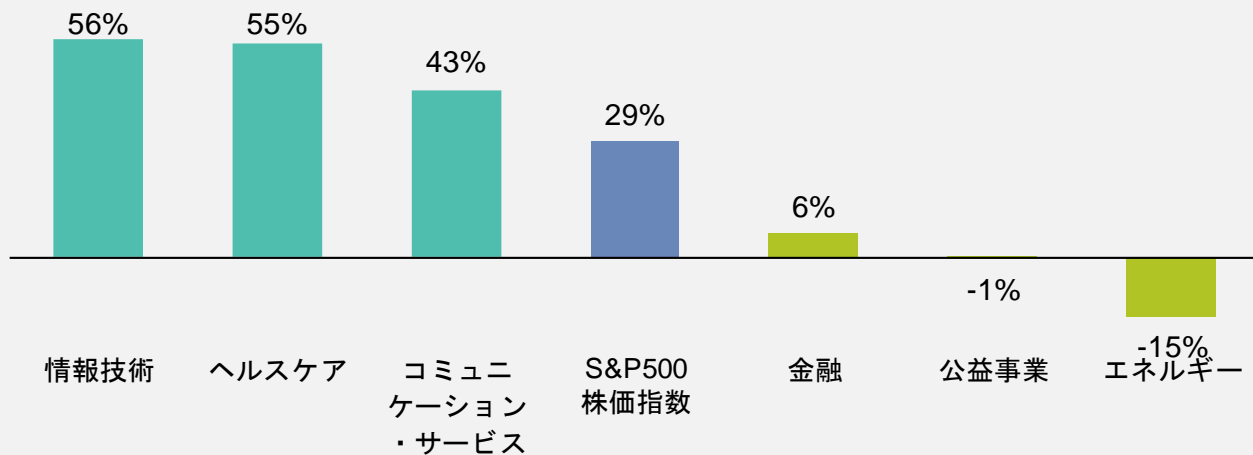
投資方針

持続的な成長企業への厳選投資で安定したリターンを目指す

ウィズコロナのニューノーマル経済の中では、今後の大きな環境変化をむしろ成長機会とすることの出来る企業と、変化に対応できずに衰退していく企業との格差がこれまで以上に大きくなっていくと見えています。

また経済活動が回復するにつれて、可能性は高くないものの長期金利が上昇する場合も考えられます。今後金利の上昇があった場合の企業利益に与える影響を考慮すると、外部からの資金調達に頼ることなく、自らの利益を再投資することで、持続的に成長することの出来る企業と、負債に依存する企業との格差は拡大する可能性もあります。

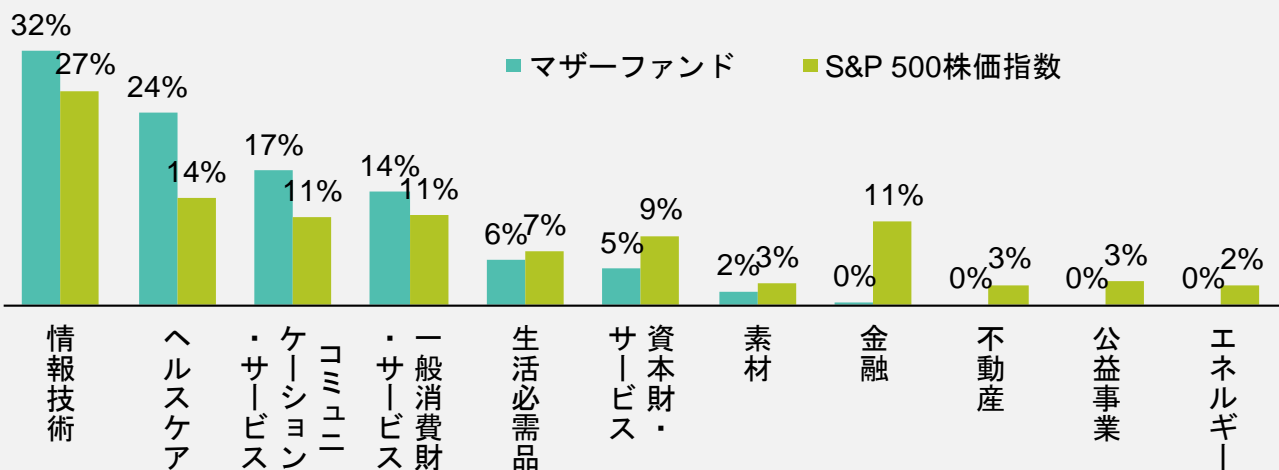
業種別の予想利益成長率（上位／下位3業種、2019-2021年の累積値）*



このような環境下では、革新的な商品／サービスで高い市場シェアを持つ「卓越したビジネス」を擁し、「外部環境に左右されにくい」構造的な成長市場を有し、そして「健全な財務体質」を有する「持続的な成長企業」が、どのような環境でも安定したリターンを創出できると確信しています。

足元の当ファンドのポートフォリオは、情報技術、ヘルスケア、コミュニケーション・サービスなど、今後の大きな環境変化を成長機会と捉えることのできる企業が多く含まれるセクターを中心に構成される一方で、今後の持続的な成長が見込みにくいエネルギーや公益事業などのセクターを非保有としています。

マザーファンド及び米国株式のセクター別構成比（2020年11月30日現在）**



過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。

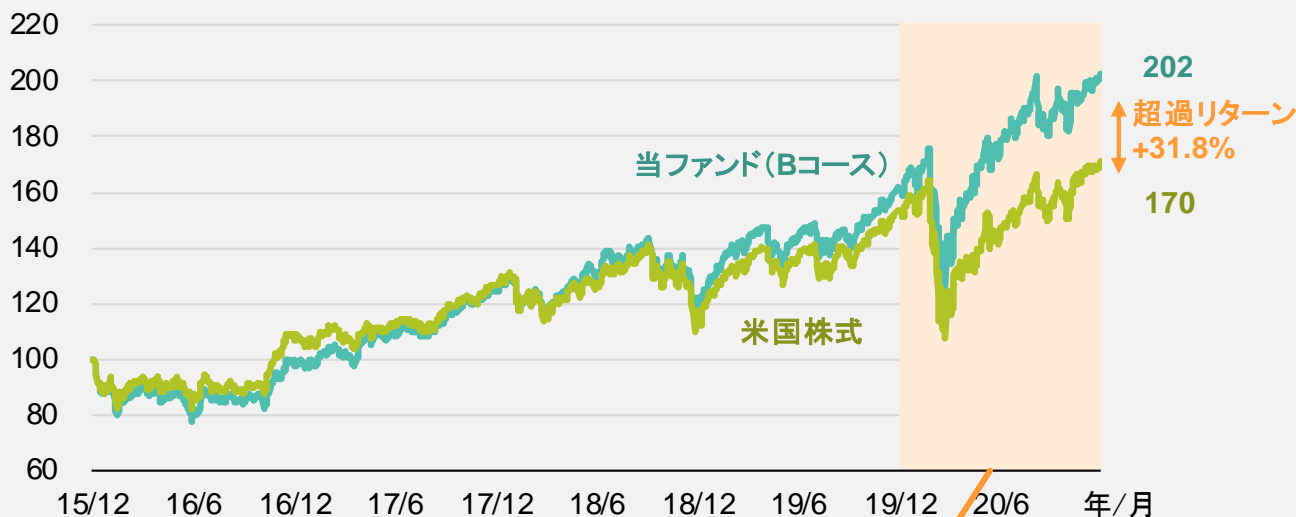
*期間：2019-2021年。12月28日現在のブルームバーグ・コンセンサス予想。**マザーファンド：アライアンス・バースタイン・米国大型グロース株マザーファンド。セクター別配分は、株式部分を100%として算出。出所：ブルームバーグ、AB

運用実績

「持続的な成長企業」の効果で、良好なリターン特性を発揮

過去5年間の当ファンド(Bコース)基準価額と米国株式の推移

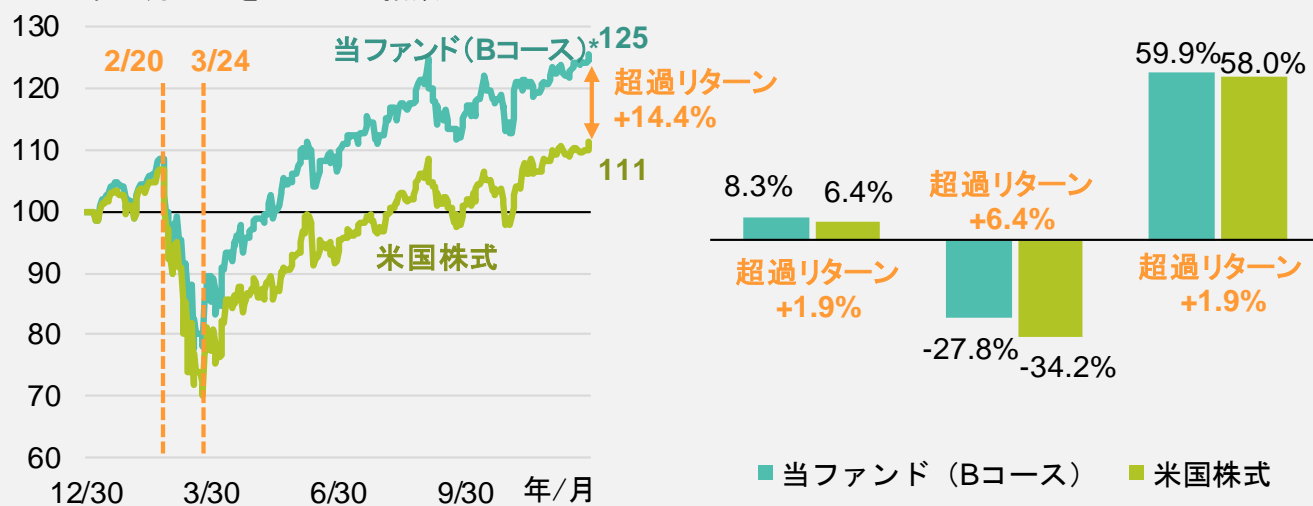
期間: 2015年12月30日 - 2020年12月30日、2015年12月30日を100として指数化



2020年の当ファンド(Bコース)基準価額と米国株式の推移 2020年の上昇/下落局面の騰落率

期間: 2019年12月30日 - 2020年12月30日

2019年12月30日を100として指数化



2020年の当ファンド(Bコース)のリターンは、ベンチマークを14.4%上回る良好な結果になりました。またコロナショックによる2-3月の急落局面でも、2月下旬までの上昇局面や、コロナショック後の回復局面でも米国株式市場を上回るリターンとなり、市場の上昇/下落どちらの局面でも、良好なリターン特性を発揮しました。

過去5年間では、ベンチマークに対して31.8%の超過収益を実現しています(累積/Bコース)。このように中長期的にも「持続的な成長企業」に厳選投資する当ファンドはこれまで、ベンチマークであるS&P 500株価指数を上回り推移してきました。

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。

基準価額および騰落率は、分配金(課税前)再投資の基準価額を用いて計算しています。基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。分配金(課税前)再投資の基準価額とは、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスです。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。当ファンドはBコース、米国株式はS&P 500株価指数(円ベース)。

出所:ブルームバーグ、AB

当ファンドの分配方針

Aコース／Bコースの場合

原則として、毎決算時(毎年6月15日および12月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

Cコース／Dコースの場合

原則として、毎決算時(毎月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
- ※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

Aコース(為替ヘッジあり)／Cコース(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、市況動向等によっては基準価額に影響する可能性があります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース(為替ヘッジなし)／Dコース(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

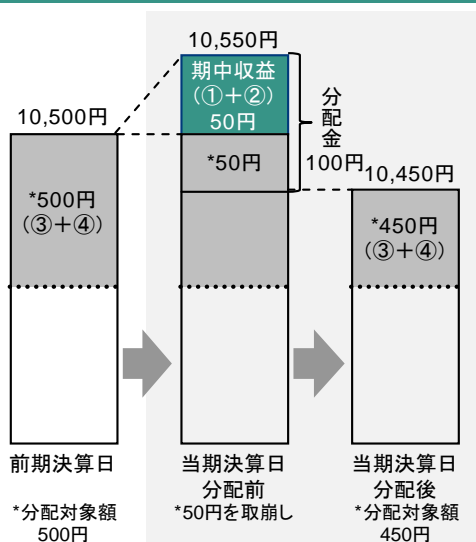
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



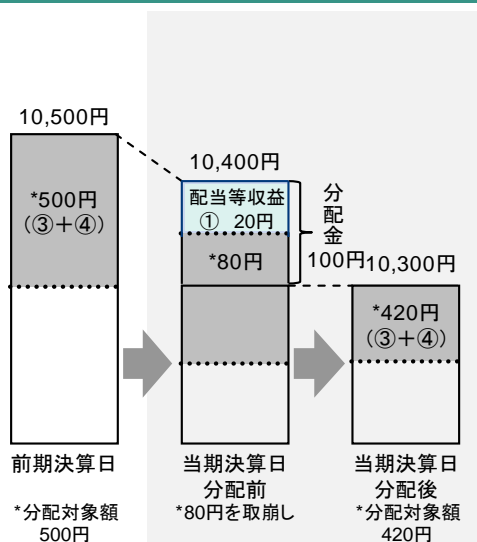
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

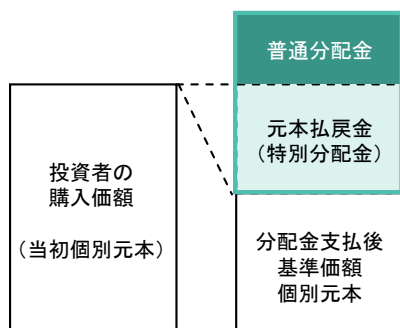


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

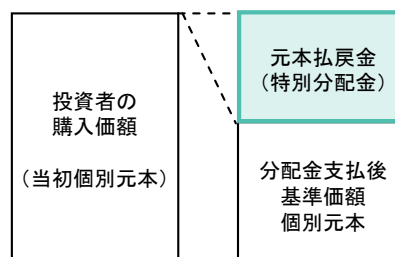
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

当資料のご利用にあたっての留意事項

- + 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- + 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- + 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- + 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- + 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.30%(税抜3.00%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 純資産総額に対して年1.727%(税抜年1.57%)の率を乗じて得た額とします。

(信託報酬)

※Aコース、Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料

●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等

※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等

※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

・委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)	アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp
・投資顧問会社 (マザーファンド、Aコース及びCコースの運用の一部の委託先)	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド
・受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)	三井住友信託銀行株式会社

■ 設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン株式会社

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	●			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	●		●	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	●			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	●
FFC証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	●			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●	●	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	●			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	●	●	●	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	●			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	●			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	●		●	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	●		●	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	●			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	●		●	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	●			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	●			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	●	●	●	●
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	●			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●		●	●
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	●		●	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	●			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	●			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	●			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	●		●	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	●			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	●			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	●			●
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	●		●	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	●			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	●			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	●		●	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	●			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	●		●	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	●	●	●	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	●	●		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	●			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	●			●
LINE証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3144号	●		●	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	●	●	●	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	●			

※取次会社も含めます。
※販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。